

福島町議会基本条例諮詢會議 (令和7年度 第3回)

- ◆ 日 時 令和7年12月18日(木)午後6時
- ◆ 場 所 福島町議会 議場(3階)

福島町議会事務局

次 第

1 開 会

2 議長挨拶

3 前回会議の確認について

4 議員との懇談

5 協議事項

(1) 調査審議を求める事項

イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

(2) 答申(案)について

6 そ の 他

(1) 諮問会議答申日について

(2) 令和8年度の諮問事項について

7 閉 会

議会基本条例諮詢会議

○諮詢會議委員

氏名	区分	推薦団体	備考
極檀 忠男	教育関係 団体推薦	福島町スポーツ協会	会長
村山 和治		福島町文化団体協議会	
本庄 丈晴	産業関係 団体推薦	福島町水産加工振興協議会	
久野 寿蔵		福島町農業協同組合	
清水 紘太		福島町商工会青年部	
奈良 美代子		福島町商工会女性部	
澤田 寿生		福島吉岡漁業協同組合吉岡地区青年部	
対馬 大輔		福島吉岡漁業協同組合福島地区青年部	
松村 江身子		福島吉岡漁業協同組合吉岡地区女性部	
渋谷 悟史			
成田 えり子	公募		
常磐井 武典	公募		

○顧問

氏名	区分	備考
神原 勝	学識経験者	

○議員

氏名	役職名	備考
溝部 幸基	議長	
平野 隆雄	副議長	
平沼 昌平	議会運営委員会委員長	
藤山 大	総務教育常任委員長	
佐藤 孝男	経済福祉常任委員長	
杉村 志朗		
小鹿 昭義		
木村 隆		
熊野 茂夫		

○事務局職員

氏名	役職名	備考
鍋谷 浩行	事務局長	
山下 貴義	議事係長	
角谷 里紗	議事係主任	

3 前回会議の確認について

(1) 諮問事項の調査審議等について

①調査審議を求める事項

イ 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

○資料の説明を受け、委員からは見直し4項目に対し意見が出された。

①議員定数について

・9名ができるのであれば9名でいいのではないか。

・定数削減してもいいという意見。さまざまな議員に立ってもらって活発な議論をするため定数維持という意見。今後、町民と議員との懇談会を予定しているので、その意見も参考として特別委員会で検討すべきとの意見があった。

②議員歳費について

・歳費については、根拠立てをして議論した福島町方式を採用しているため、維持でいいと思う。

③議員のなり手策について

・議員のなり手というくくりでやるより研修という形で、議員はどのようなことをやっているのか理解してもらうような説明の場をもてば興味ある方も参加するのではないか。

④議会改革の見直しについて

・委員会を一つにする説明を聞きある程度理解した。町民はこれを聞いたら納得すると思う。

②確認を求める事項

ア 議会基本条例の見直し検討による行動計画（令和6年度分）の確認
質疑なく確認された。

イ 常任委員会所管事務調査の内容確認

○ゴミ減量化対策の進捗状況についての内容を確認したが、諮問委員から2点の意見があった。

①ゴミ排出量の具体的な内容を初めて聞いた。（1人当たりの排出量が渡島管内で1番多い。）

②町が推進している電動生ごみ処理機についても、その補助内容等が町民に十分認知されておらず、全般的にPRが不足しているのではないか。

4 議員との懇談

- ・日頃、議会・議員について感じている点を直接議員と意見交換

5 協議事項

(1) 調査審議を求める事項

イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

①議員政治倫理条例の改正について（ハラスメント条項）

②議会改革の見直しについて

(2) 答申（案）について・・・P 5

6 その他

(1) 質問会議答申日 令和8年1月 日（ ）

(2) 令和8年度の質問事項について

○調査審議を求める事項

①議会評価（令和7年度分）の検討

○確認を求める事項

①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（令和7年度取組状況）について

②常任委員会所管事務調査内容の確認

答申第16号
令和8年1月 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会長極檀忠男

令和7年度の諮問事項に対する意見等について（答申）（案）
令和7年5月14日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。
記

1. 調査審議を求める事項

ア. 議会評価（令和6年度分）の検討について

議会運営委員会による議会評価は概ね適正であると判断するが、評価項目の1. 議会の活性度の①一般質問、⑥文書質問について評価が△▲であり、取組が必要としている点については、質問が特定の議員に偏っている傾向があることから、改善にあたっては質問数より質問者数に重点を置いて取り組まれたい。

イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

諮問のあった議会の次期改選期に向けた議会体制の見直しの内容について、示された資料により審議した結果を以下のとおり報告します。

①議員定数

議員定数については、定数を現状維持とした場合、人口減少や少子化等により現在の定数より1名減の9名とした特別委員会の判断は妥当であると考えるが、今後開催される町民と議員との懇談会において、町民から広く意見を聴取したうえで最終判断を行っていただきたい。

②議員歳費

現在支払われている議員歳費の算定方法「福島町方式」については、過去に諮問会議の議論等を行い決定した算定方法であり、「福島町方式」を維持するとした特別委員会の判断については理解する。

③議員のなり手対策

議員のなり手対策として、議会モニター制の導入を決定、実際の導入にあたっては諮問会議委員の職務に組み込んだうえで諮問会議の公募委員を追加募集した点について、初めから議員のなり手を期待されてしまうことで応募に躊躇てしまっている人が多いのではないかと考えられます。

まずは議会・議員の活動を理解し興味をもってもらうことから始めることが肝要であり、そのためには老若男女問わず町民に対し議会の基礎講座的なことを開催するなど議会・議員への理解度を高めることで、将来的な議員のなり手となる人材が出てくるような取り組みを進める必要があると考えます。

なお、もう一つの検討事項である「ハラスメント条例の制定」については、新たに制定せず、すでにある議員政治倫理条例の中で整理するとした特別委員会の方針は理解します。

④議会改革の見直し

※12月12日開催の議会改革調査特別委員会の結果を反映します。

2. 確認を求める事項

ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和6年度分）の確認について
適正に行われていると認める。

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

①ごみ減量化対策の進捗状況について

1人当たりのゴミ排出量が渡島管内で1番多いという具体的な説明を初めて受けた。状況を町民に周知し、改善に取り組むべきと考える。

町が推進している電動生ごみ処理機についても、その補助内容等が委員間に十分認知されておらず、全般的にPRが不足しているものと考える。